

④(世帯B)市町村民税所得割額 57,700円以上【同時通園】

表2-2

※()内の出生順第3子以降は、6,000円又は20%の減免額が多い方で減免します。

※ 6,000円減免の場合は、上の子どもの年齢は18歳以下となります。

階層	階層の基準等	出生順	満3歳児未満					
			第1子		第2子		第3子以降	
			標準	短時間	標準	短時間	標準	短時間
第5階層一部	57,700円以上～69,300円未満	第1子	19,200	18,000				
		第2子	15,360	14,400	9,600	9,000		
		第3子以降	(13,200)	(12,000)	(3,600)	(3,000)	0	0
第6	69,300円以上～97,000円未満	第1子	26,100	24,500				
		第2子	20,880	19,600	13,050	12,250		
		第3子以降	(20,100)	(18,500)	(7,050)	(6,250)	0	0
第7	97,000円以上～133,000円未満	第1子	39,400	37,000				
		第2子	31,520	29,600	19,700	18,500		
		第3子以降	(31,520)	(29,600)	(13,700)	(12,500)	0	0
第8	13,300円以上～169,000円未満	第1子	42,000	39,500				
		第2子	33,600	31,600	21,000	19,750		
		第3子以降	(33,600)	(31,600)	(15,000)	(13,750)	0	0
第9	169,000円以上～235,000円未満	第1子	48,100	45,300				
		第2子	38,480	36,240	24,050	22,650		
		第3子以降	(38,480)	(36,240)	(18,050)	(16,650)	0	0
第10	235,000円以上～301,000円未満	第1子	54,100	51,000				
		第2子	43,280	40,800	27,050	25,500		
		第3子以降	(43,280)	(40,800)	(21,050)	(19,500)	0	0
第11	301,000円以上～397,000円未満	第1子	57,200	54,000				
		第2子	45,760	43,200	28,600	27,000		
		第3子以降	(45,760)	(43,200)	(22,600)	(21,000)	0	0
第12	397,000円以上～	第1子	59,300	56,000				
		第2子	47,440	44,800	29,650	28,000		
		第3子以降	(47,440)	(44,800)	(23,650)	(22,000)	0	0